

# 2025年度大学院修士課程進学予定者に係る 特に優れた業績による返還免除内定候補者 募集要項

日本学生支援機構は、次代の科学技術イノベーションや地域を担う優秀な低所得世帯の学部生等に対して、大学院修士課程での修学に係る経済的不安を早期に解消し、進学へのインセンティブを高めることを目的として、「特に優れた業績による返還免除 修士課程内定制度」を実施しています。

本学では以下の通り募集を行いますので、出願希望者は詳細をご確認ください。

## 1. 対象者…次に掲げる基準をすべて満たす者

- (1) 大学学部等において修学支援新制度を利用している者<sup>※1</sup> 又は住民税非課税世帯である者<sup>※2</sup>
- (2) 2025年度に大学院修士(博士前期)課程1年次に入学後、貸与第一種奨学金の利用予定である者
- (3) 特定分野(「科学技術イノベーション創出に寄与する分野(情報・AI、量子、マテリアル等)」又は「大学の強みや地域の強み等を生かした分野」)の研究を希望し、進学を予定している者
- (4) 大学院修了後、上記(3)に記載の特定分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を備えて活動することができると認められる者

※1 修学支援新制度利用者のうち、申請時点で家計基準に基づく支援区分の見直しにより「停止中」の者については、出願不可。

ただし停止理由が資産超過のみの場合は出願可。

※2 出願する者及び生計維持者(父母がいる場合は原則として父母2名分)の令和5年分の非課税証明書又は所得証明書を提出し、全員の住民税所得割額が0円(非課税)であることが確認できること。

## 2. 免除額

修士課程において貸与を受けた第一種奨学金の全額又は半額が免除されます。

## 3. 出願方法

本学専用申請フォーム及びスカラネットによる申込。(証明書類のアップロード含む)

### ●出願の流れについて

以下の①②を入力・証明書類をアップロードすることで、出願が完了となります。入力内容が送信されていない場合、又はどちらか一方のみを入力した場合は、出願の対象とはなりませんのでご注意ください。

### ①本学専用申請フォームによる入力

**【入力期間】2025年1月6日(月)~2025年1月11日(土)厳守**

<https://forms.office.com/r/cufc0Xcp3V>



### 〈入力する項目〉

選択式 ・進学予定先研究科、専攻

・大学院入試出願状況

・進学後の研究内容や修了後の進路等に関連する特定分野

・対象となる家計要件(修学支援新制度利用又は住民税非課税世帯)

記入式 ・在籍している(在学していた)大学等名、学部、学科等

・メールアドレス、連絡先電話番号、現住所

・申請時までの大学学部等の通算GPA

・進学後の研究内容及び方法、期待される成果とそれに至るまでの課題(800字程度)

・進学後の研究目的、着想に至った経緯(800字程度)

・修士課程修了後の進路の予定(800字程度)

#### 〈アップロードする証明書類〉

- ・大学学部等の申請時までの通算 GPA が記載されている成績通知書等の写し
- ・日本学生支援機構の給付奨学生証等  
又は令和5年分の非課税証明書(所得証明書)の写し(申請日の3ヶ月前以降に発行したもの)  
※非課税証明書を提出する場合は出願者本人及び生計維持者(原則父母2名分)が必要です。

スカラネット(日本学生支援機構入力システム)入力に必要なID・パスワード・スカラネット入力下書き用紙を本学専用申請フォームにご入力いただいたメールアドレス宛にお送りします。メールアドレスの誤入力にご注意ください。  
【送付日(順次)】2025年1月14日(火)

#### ②スカラネットによる入力

**【入力期間】2025年1月14日(火)~2025年1月18日(土)厳守**

送付されたID・パスワードを入力し、すべての項目に回答してください。入力に関する注意点等の詳細は、「スカラネット入力下書き用紙」に記載されておりますので、必ずご確認ください。

#### 4. 選考方法

対象の要件を満たしていることを確認し、大学学部等の学業成績や申請フォーム記載内容等をもとに、十分な成果を挙げる見込みがある者として、厳正に評価し選考します。

#### 5. 学内選考結果の発表

大学院奨学生選考委員会の議を経て、選考の結果を2月下旬頃に申請フォームにて入力いただいたメールアドレス宛にご連絡いたします。また選考に関わる個別のお問い合わせは出来かねますので、ご了承ください。

#### 6. 内定の決定

本学からの推薦後、日本学生支援機構で最終審査が行われ、その後正式に内定が決定します。内定者には2025年7月下旬頃に決定通知が送付され、大学より配布する予定です。

※他大学へ進学した場合は、内定候補者の資格を失います。

※本学へ入学した場合でも出願時に申告した研究科に進学しなければ内定候補者の資格を失います。

※本学入学後、令和7年度の予約採用又は在学採用の第一種奨学金に申し込みをし、採用されなかった場合は、内定候補者の資格を失います。入学後、第一種奨学金の申込を忘れないようにご注意ください。

#### 7. 内定の取り消し

年に1回進級時において、内定者として相応しい成績を挙げているかどうかを確認する「中間評価」を行います。内定者自身で行う手続き等は予定しておりませんが、健康に十分留意し、勉学に励む必要があります。下記3つの項目に1つでも該当した場合は、内定者の身分を取り消します。

- ①貸与期間中に奨学金の交付に係る「廃止」「停止」「警告」の処置を受けた場合
- ②修業年限内に課程を修了できない場合
- ③引き続き十分な成果を挙げる見込みがない場合

#### 8. 採用について

貸与終了年度に別途ご案内する書類を提出していただき、選考の上、採用及び免除額が決定されます。

#### 【本件に関する問い合わせ】

神奈川大学 学生課 日本学生支援機構奨学金担当

TEL:045-481-5661(代) MAIL: [scholarship-jasso@kanagawa-u.ac.jp](mailto:scholarship-jasso@kanagawa-u.ac.jp)

以上